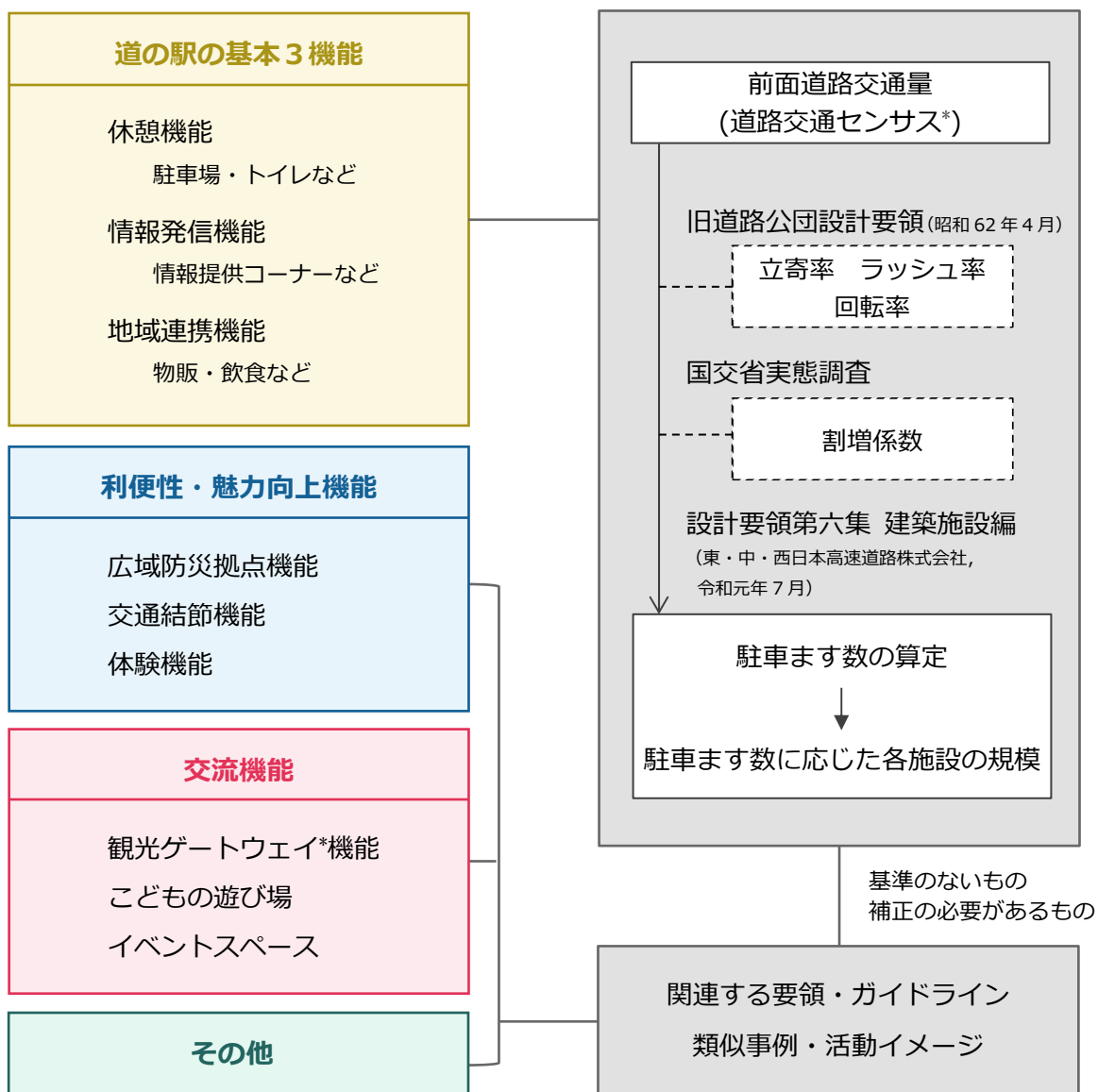


## 第3章 施設規模

### 1 施設規模の検討の流れ

施設の規模については、機能ごとに各種設計要領、ガイドライン算定値及び類似事例等を参照して算出する。

#### 規模算定のイメージ



## 2 施設規模の算定

機能ごとに算定した各施設面積は以下のとおりとする。これより、屋外面積 26,000 m<sup>2</sup>程度、建物面積 3,600 m<sup>2</sup>程度、全体で約 30,000 m<sup>2</sup>を想定する。

なお、次頁以降の【(1) 駐車場】から【(12) その他】までは、それぞれの規模算定の過程を示す。

| 導入機能                  |                                  |                       | 屋外面積   | 建物面積        |
|-----------------------|----------------------------------|-----------------------|--------|-------------|
| 道の駅の<br>基本 3 機能       | 休憩機能                             | 駐車場                   | 9,500  |             |
|                       |                                  | トイレ                   |        | 570         |
|                       |                                  | その他休憩機能               |        | 20          |
|                       | 情報発信<br>機能                       | 情報提供コーナー              |        | 20          |
|                       |                                  | 姫路市内及び播磨地域の<br>観光情報発信 |        | 40          |
|                       |                                  | その他情報発信機能             |        | 190         |
|                       | 地域連携<br>機能                       | 物販                    |        | 770         |
|                       |                                  | 飲食                    |        | 1,300       |
|                       |                                  | その他地域連携機能             |        | 140         |
| 利便性・<br>魅力向上機能        | 広域防災<br>拠点機能                     | 防災倉庫                  |        | 30～250      |
|                       |                                  | 会議室                   |        | 100         |
|                       | 交通結節<br>機能                       | バス停留所                 | 500    |             |
|                       | 体験機能                             | 体験スペース                |        | 200         |
| 交流機能                  | 観光ゲー<br>トウェイ*<br>機能              | コンシェルジュ*コーナー          |        | 20          |
|                       |                                  | 展望テラス                 | 適宜     |             |
|                       | こどもの<br>遊び場                      | 芝生広場                  | 5,000  |             |
|                       |                                  | 遊具のある遊び場              | 450    |             |
|                       |                                  | 水あそび場                 | 120    |             |
|                       |                                  | 屋内こども遊び場              |        | 150         |
|                       | イベント<br>スペース                     | 屋根付きフリースペース           | 1,000  |             |
| その他                   | 調整池*                             |                       | 地下に埋設  |             |
|                       | 飲料水兼用耐震性貯水槽*（50 m <sup>3</sup> ） |                       | 地下に埋設  |             |
|                       | 水素ステーション*                        |                       | 1,000  |             |
| 算定面積(m <sup>2</sup> ) |                                  |                       | 17,570 | 3,550～3,770 |



|                       |                     |       |
|-----------------------|---------------------|-------|
| 計画面積(m <sup>2</sup> ) | 26,000<br>(外構通路を含む) | 3,600 |
| 全体(m <sup>2</sup> )   | 29,600              |       |

※今後の設計、管理運営者との協議等により変更となる可能性がある。

## 【(1) 駐車場】

算定面積：約 9,500 m<sup>2</sup> / 屋外

### ア ます数の算定

旧日本道路公団設計要領（昭和 62 年 4 月）における「サービスエリア（SA）」の設計基準に準拠しつつ、道の駅の駐車場の利用実態等を踏まえて小型車・大型バス・大型貨物車・障害者・自動二輪の車種毎に算定する。

#### (ア) 小型車・大型バス・大型貨物車用

旧日本道路公団設計要領（昭和 62 年 4 月）における算定方法に準拠し算出する。

$$\text{駐車ます数} = \text{設計交通量} \times \text{立寄率} \times \text{ラッシュ率} \div \text{回転率} \times \text{割増係数}$$

設計交通量は、道路交通センサス\*の前面交通量に休日サービス係数を乗じて算出し、立寄率・ラッシュ率・回転率は旧日本道路公団設計要領（昭和 62 年 4 月）の「サービスエリア（SA）」の係数を用いる。

割増係数は立寄率・ラッシュ率・回転率について、道の駅の実態と旧日本道路公団設計要領（昭和 62 年 4 月）との差を調整するための係数である。

## ① 設計交通量の算出

設計交通量は、以下のように定義されている。

|           |                     |
|-----------|---------------------|
| 設 計 交 通 量 | 前面交通量(台/日)×休日サービス係数 |
|-----------|---------------------|

前面道路（国道 372 号）に関する平成 27 年度道路交通センサス\*の結果は、小型車 17,383 台/24 時間、大型車 1,529 台/24 時間である。平成 27 年度調査では大型車に大型バス・大型貨物車の区別がないため、平成 17 年度調査の割合（大型バス：大型貨物車＝85：2,150）からそれぞれの交通量を算出し、以下の通りとする。

|       | 小型車(台) | 大型バス(台) | 大型貨物車(台) |
|-------|--------|---------|----------|
| 前面交通量 | 17,383 | 58      | 1,471    |

また、休日サービス係数は旧日本道路公団設計要領の定数を用いる。

|          | 年平均日交通量<br>(両方向：25,000 台/日 以下) |
|----------|--------------------------------|
| 休日サービス係数 | 1.40                           |

## ② 立寄率、ラッシュ率、回転率（旧日本道路公団設計要領）

この3つは、以下のように定義されている。

|           |                          |
|-----------|--------------------------|
| 立 寄 率     | 立寄台数(台/日)÷前面交通量(台/日)     |
| ラ ッ シ ュ 率 | ラッシュ時立寄台数(台/時)÷立寄台数(台/日) |
| 回 転 率     | 60(分)÷平均駐車時間(分)          |

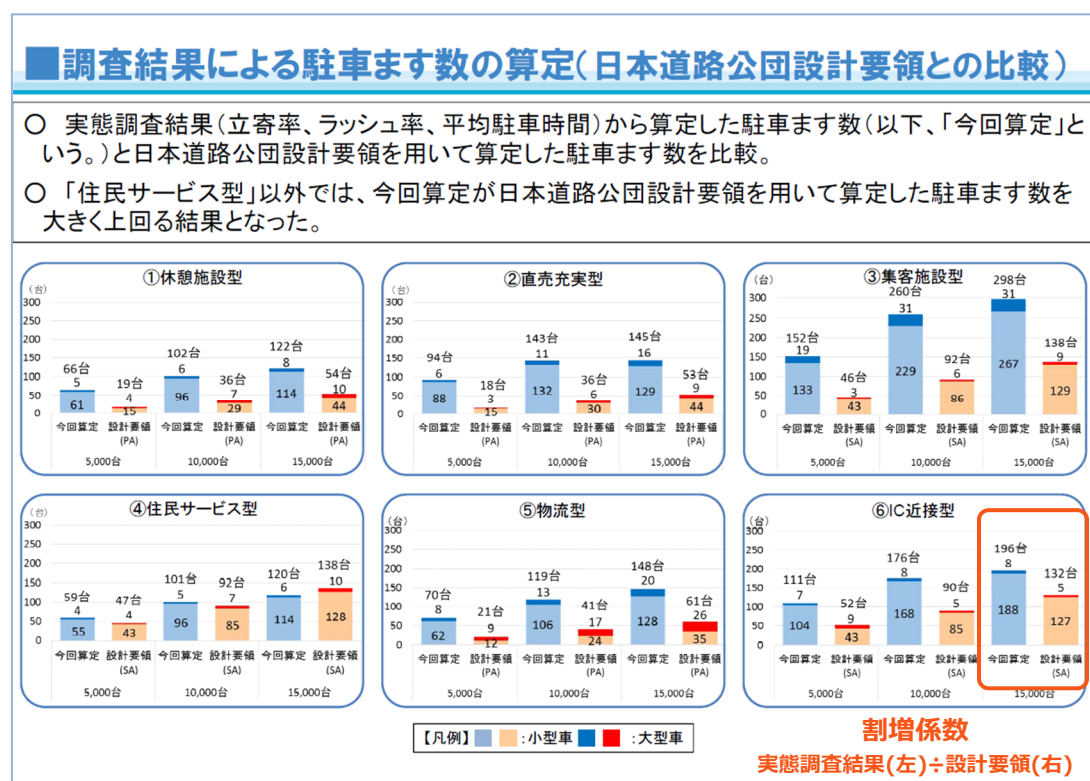
ただし、旧日本道路公団設計要領では SA の設計に用いる定数が車種別に示されているため、これを使用する。

|       |       | 小型車   | 大型バス  | 大型貨物車 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| SA 相当 | 立 寄 率 | 0.175 | 0.25  | 0.1   |
|       | ラッシュ率 | 0.10  | 0.25  | 0.075 |
|       | 回 転 率 | 60/25 | 60/20 | 60/30 |

### ③ 割増係数（「道の駅」の駐車場に関する調査結果）

国土交通省発表の「道の駅」の駐車場に関する調査結果では、道の駅を立地条件などから6種類に分け、それぞれ前面道路交通量で3区分し集計されている。ほとんどのケースで前面交通量を用いて旧日本道路公団設計要領のSA基準で算定した駐車ます数よりも、実態調査結果から算定した駐車ます数の方が多くなっており、SA基準の算定のままでは駐車場が不足するおそれがある。

本道の駅は「IC近接型」の「前面交通量（12時間）15,000台」の区分が最も近い条件であり、このケースでも道の駅の実態調査結果から算定した駐車ます数の方が多い。駐車場の不足を防ぐため、割増係数を乗じて補正する。なお、前面道路の12時間交通量は、14,501台である。



出典：「道の駅」の駐車場に関する調査結果（国土交通省）

| IC 近接型,<br>前面交通量(12 時間)15,000 台 | 小型車    | 大型車<br>(大型バス・大型貨物車) |
|---------------------------------|--------|---------------------|
| 実態調査結果による算定値                    | 188(台) | 8(台)                |
| 設計要領による算定値                      | 127(台) | 5(台)                |
| 割増係数<br>(実態調査結果÷設計要領)           | 1.48   | 1.60                |

以上、①から③より、小型車・大型バス・大型貨物車の駐車ます数は以下の通りとする。

駐車ます数 = 設計交通量×立寄率×ラッシュ率÷回転率×割増係数

小型車  $(17,383 \times 1.40 \times 0.175 \times 0.10 \div 60/25) \times 1.48 = 262.7 \Rightarrow 263$  台

大型バス  $(58 \times 1.40 \times 0.25 \times 0.25 \div 60/20) \times 1.60 = 2.7 \Rightarrow 3$  台

大型貨物車  $(1,471 \times 1.40 \times 0.1 \times 0.075 \div 60/30) \times 1.60 = 12.4 \Rightarrow 13$  台

### (イ) 障害者用

設計要領第六集 建築施設編（東・中・西日本高速道路株式会社，令和元年 7 月）に準拠して算出する。

設計要領第六集 建築施設編における基準は以下の通りである。

| 駐車ますの区分             | 障害者用小型駐車ます数（台）                 |
|---------------------|--------------------------------|
| 全小型駐車ます数 $\leq 200$ | 全小型駐車ます数 $\times 1/50$ 以上      |
| 全小型駐車ます数 $> 200$    | 全小型駐車ます数 $\times 1/100 + 2$ 以上 |

したがって、駐車ます数は以下の通りとする。

障害者用  $263 \times 1/100 + 2 = 4.63 \Rightarrow 5$  台

### (ウ) 自動二輪用

設計要領第六集 建築施設編（東・中・西日本高速道路株式会社，令和元年 7 月）に準拠して算出すると 4 台となる。

| 区分 | 計画交通量（台/日） | 駐車台数（台） | 面積（㎡） |
|----|------------|---------|-------|
| SA | 30,000 台未満 | 4       | 12.5  |

しかし、ツーリングの拠点機能を想定していることから、自動二輪の駐車ます数については他の道の駅の利用状況等も踏まえることとし、現時点では適宜とする。

### (エ) 自転車用

参考とする資料がないため、他の道の駅の利用状況等も踏まえることとし、現時点では適宜とする。

## イ ますの寸法及び所要面積

各種設計要領及びガイドライン等を参照して設定する。小型車については、子育て層をはじめとした利用者が安全に利用できるよう考慮し、規模の算定には、駐車場ユニバーサルデザイン\*ガイドライン（東京都道路整備保全公社，平成 19 年 2 月）の「ゆったり駐車スペース」の寸法を採用する。

また、車種毎の所要面積は、旧日本道路公団設計要領の考え方を参照して車路幅を含む 1 台あたりの所要面積を算出し、駐車ます数を乗じて求める。

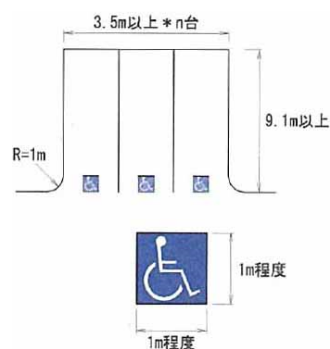
### (ア) 小型車・大型車（大型バス、大型貨物車）・障害者・車種別の駐車ますの寸法

| 車種     | 幅(m) | 長さ(m) | 参照元                 |
|--------|------|-------|---------------------|
| 小型車（※） | 2.7  | 5.4   | 駐車場ユニバーサルデザインガイドライン |
| 大型車    | 3.25 | 13.0  | 旧日本道路公団設計要領         |
| 障害者用   | 3.5  | 9.1   | 設計要領第六集 建築施設編       |

※ゆったり駐車スペースの寸法



出典：旧道路公団設計要領



出典：設計要領第六集 建築施設編



## (イ) 車路幅を含む1台あたりのます所要面積

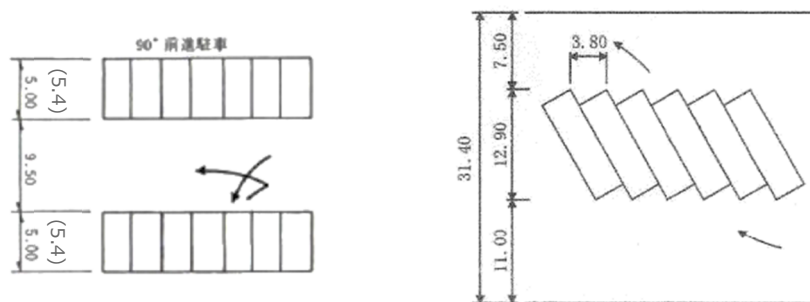
旧日本道路公団設計要領における所要面積の考え方は以下の通りである。

$$\begin{aligned} \text{単位駐車幅} &= (\text{小型車・障害者}) \text{車路幅} \div 2 + \text{車路に直角方向に駐車幅} \\ &\quad (\text{大型車}) \quad \text{車路幅} + \text{車路に直角方向に駐車幅} \\ \text{1台あたりの所要面積} &= \text{単位駐車幅} \times \text{車路に平行方向に駐車幅} \end{aligned}$$

ここで、車路に直角方向に駐車幅及び車路に平行方向に駐車幅については、小型車・障害者は車路幅に最もゆとりがある「90°前進駐車」、大型車については駐車・発車を合理的に行うことができる「60°前進駐車／発車」を想定する。

| 車種      | 車路幅<br>(m)           | 車路に<br>直角方向に<br>駐車幅<br>(m) | 車路に<br>平行方向に<br>駐車幅<br>(m) | 単位<br>駐車幅<br>(m) | 1台あたり<br>の所要面積<br>(㎡) |
|---------|----------------------|----------------------------|----------------------------|------------------|-----------------------|
| 小型車 (※) | 9.5                  | 5.4                        | 2.7                        | 10.15            | 27.405                |
| 大型車     | (駐車)11.0<br>(発車) 7.5 | 12.9                       | 3.8                        | 31.40            | 119.320               |
| 障害者用    | 9.5                  | 9.1                        | 3.5                        | 13.85            | 48.475                |

※ゆったり駐車スペースの寸法



出典：旧道路公団設計要領

## ウ 駐車場の面積

ア及びイをまとめと、次のとおりである。

| 項 目   | 車 種     | 駐車ます数<br>(台) | 車路幅を含む<br>1台あたりの<br>所要面積<br>( $\text{m}^2$ ) | 面 積<br>( $\text{m}^2$ ) | 合 計<br>( $\text{m}^2$ ) |
|-------|---------|--------------|----------------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 駐 車 場 | 小 型 車   | 263          | 27.405                                       | 7,208                   | 9,359<br>+適宜            |
|       | 大 型 バ ス | 3            | 119.320                                      | 358                     |                         |
|       | 大型貨物車   | 13           | 119.320                                      | 1,551                   |                         |
|       | 障 害 者 用 | 5            | 48.475                                       | 242                     |                         |
|       | 自動二輪用   | 適宜           | —                                            | 適宜                      |                         |
|       | 自 転 車 用 | 適宜           | —                                            | 適宜                      |                         |

以上より、駐車場の面積を約 9,500  $\text{m}^2$ とする。

## 【(2) トイレ】

算定面積：約 570 m<sup>2</sup> / 建物

### ア トイレ利用人数及び便器数等の算定

トイレ施設は、男性トイレ、女性トイレ、バリアフリートイレ、その他（キッズトイレ）で構成する。男性トイレ、女性トイレ、バリアフリートイレの利用人数、便器数等は、設計要領第六集 建築施設編（東・中・西日本高速道路株式会社，令和元年 7 月）に準拠する。係数は、「パーキングエリア（ハイウェイショップ有）」相当の数値を採用する。また、その他（キッズトイレ）は、類似事例を参照する。

トイレの設備は、男女便器、多機能便器（オストメイト\*対応トイレ併設）、洗面器のほか、こどもコーナー、パウダーコーナー等を想定する。なお、こどもコーナーとは、それぞれ男性トイレ・女性トイレ内に幼児用便器を設置するコーナーを指す。

#### (ア) 男女便器、多機能便器、洗面器、こどもコーナー、パウダーコーナーの数

##### ① トイレ利用人数

| 項 目              | 係数または計算結果 |      |      |
|------------------|-----------|------|------|
|                  | 小 型       | バ ス  | トラック |
| 駐車ます数 (P)        | 263       | 3    | 13   |
| 駐車回転率 (r)        | 4         | 4    | 3    |
| 車種別駐車台数 (Pa=P×r) | 1,052.0   | 12.0 | 39.0 |
| 平均乗車人員 (W)       | 1.7       | 21   | 1.1  |
| 車種別立寄人数 (N=Pa×W) | 1,788     | 252  | 43   |
| 立寄人数 (ΣN)        | 2,083     |      |      |
| トイレ利用率 (u)       | 0.74      |      |      |
| トイレ利用人数 (NL=u×N) | 1,541     |      |      |

##### ② 利用人数

利用人数 = (①トイレ利用人数) × 性別比率 (※1) × ピーク率 (※2)

| 項 目     |     | 係 数  |
|---------|-----|------|
| ※1 性別比率 | 男 性 | 0.59 |
|         | 女 性 | 0.41 |
| ※2 ピーク率 | 男 性 | 2.6  |
|         | 女 性 | 3.7  |

これより、

利用人数（男性）= 1,541 × 0.59 × 2.6 = 2,364 人

利用人数（女性）= 1,541 × 0.41 × 3.7 = 2,338 人

### ③ 便器数

男性小便器数 = (②利用人数) / 便器回転率 (※3) × 0.8 (小便器利用率)

男性大便器数 = 男性小便器数 × 0.75 (大便器係数)

女性便器数 = (②利用人数) × 洋式便器設置率 (※4) / 便器回転率 (※3)

多機能便器数 = (男性大便器数 + 女性便器数) / 50 (※5)

| 項 目        |     | 係 数 |
|------------|-----|-----|
| ※3 便器回転率   | 男 性 | 95  |
|            | 女 性 | 40  |
| ※4 洋式便器設置率 | 男 性 | 0.9 |
|            | 女 性 | 0.9 |

※5 (男性大便器数 + 女性便器数) ≤ 200 の場合

これより、

男性小便器数 =  $2,364 / 95 \times 0.8 = 19.9 \Rightarrow 20$  器

男性大便器数 =  $20 \times 0.75 = 15 \Rightarrow 15$  器

女性便器数 =  $2,338 \times 0.9 / 40 = 52.6 \Rightarrow 53$  器

多機能便器数 =  $(15 + 53) / 50 = 1.4 \Rightarrow 2$  器

### ④ 洗面器数

洗面器数 = (②利用人数) / 洗面器回転率 (※6)

| 係数        |     | 係 数 |
|-----------|-----|-----|
| ※6 洗面器回転率 | 男 性 | 360 |
|           | 女 性 | 215 |

これより、

男性洗面器数 =  $2,364 / 360 = 6.6 \Rightarrow 7$  器

女性洗面器数 =  $2,338 / 215 = 10.9 \Rightarrow 11$  器

### ⑤ その他

こどもコーナー = 男性トイレ・女性トイレ内にそれぞれ 1 か所

パウダーコーナー =  $0.3 \times$  女性便器数 =  $0.3 \times 53 = 15.9 \Rightarrow 16$  席

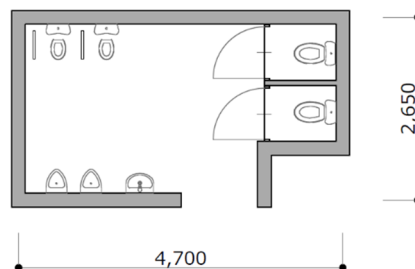
### (イ) キッズトイレ

キッズトイレの便器数は、「道の駅 パレットピアおおの」の子育て応援施設を参照し、幼児用小便器を 2 器、幼児用大便器 (1-2 歳児向け) を 2 器、幼児用大便器 (3-5 歳児向け) を 2 器程度設置する。

## イ トイレ規模の算定

トイレ規模は設計要領第六集 建築施設編（東・中・西日本高速道路株式会社，令和元年 7 月）の 1 人あたりの面積を参照し、「ア トイレ利用人数及び便器数等の算定」で求めた便器数等から算出する。トイレブースの面積については、利便性を考慮し、男女各 1 ブースを大型ブースとする。

また、キッズトイレについては、以下の事例を参照し、15 m<sup>2</sup>程度とする。



事例：道の駅パレットピアおおの 4.7×2.65＝約 12.5 m<sup>2</sup>（図上計測）

### ・トイレ規模

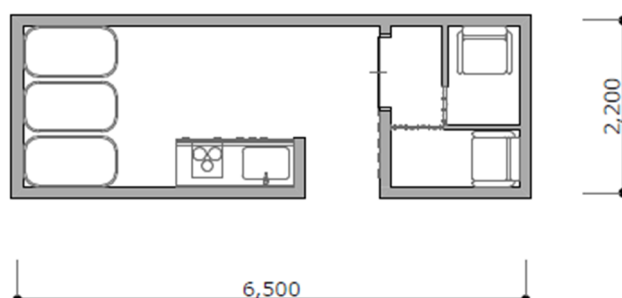
| 項 目       |          | 1人当たりの面積 | 数量   | 面積(m <sup>2</sup> ) |
|-----------|----------|----------|------|---------------------|
| 男性トイレ     | 小便器      | 3        | 20 器 | 60.0                |
|           | 大便器(普通)  | 5.4      | 14 器 | 75.6                |
|           | 大型ブース    | 8.8      | 1 か所 | 8.8                 |
|           | 洗面器      | 3        | 7 器  | 21.0                |
|           | こどもコーナー  | 6.1      | 1 か所 | 6.1                 |
| 小 計       |          |          |      | 171.5               |
| 女性トイレ     | 便器(普通)   | 5.4      | 52 器 | 280.8               |
|           | 大型ブース    | 8.8      | 1 か所 | 8.8                 |
|           | 洗面器      | 3        | 11 器 | 33.0                |
|           | こどもコーナー  | 6.1      | 1 か所 | 6.1                 |
|           | パウダーコーナー | 2.2      | 16 席 | 35.2                |
| 小 計       |          |          |      | 363.9               |
| バリアフリートイレ | 多機能便器    | 10.8     | 2 器  | 21.6                |
| その他       | キッズトイレ   | －        | －    | 15.0                |
| 合 計       |          |          |      | 572.0               |

以上より、トイレ規模は全体で約 570 m<sup>2</sup>とする。

## 【(3) その他休憩機能】

算定面積：約 20 m<sup>2</sup> / 建物

調乳や授乳、その他赤ちゃんのおむつ替え等ができるスペースとして、ベビーコーナーを想定する。ベビーコーナーは、男女ともに安心して利用できるよう、調乳室・おむつ替えスペースと授乳室を分け、授乳室は扉やカーテンにより仕切りを設けた個室とする。面積は、以下の事例を参照し、約 20 m<sup>2</sup>とする。



事例：道の駅米沢（山形県米沢市）  $6.5 \times 2.2 = 14.3 \text{ m}^2$ （図上計測）

## 【(4) 情報発信機能】

算定面積：約 250 m<sup>2</sup> / 建物

## ア 情報提供・姫路市内及び播磨地域の観光情報発信コーナー・その他情報発信機能

効果的な情報発信と利用促進のため、休憩と一体のオープンスペースを想定する。規模は、設計要領第六集 建築施設編（東・中・西日本高速道路株式会社，令和元年7月）の休憩所（休憩、インフォメーション、管理機能として救護室、事務室、湯茶接待室で構成）の標準規模を参照し、駐車台数（284台）に対する標準的な面積である約 250 m<sup>2</sup>とする。内訳は、下記事例を参考に道路情報等の提供コーナーを 20 m<sup>2</sup>程度、姫路市内及び播磨地域の観光情報発信コーナーを 40 m<sup>2</sup>程度、その他 190 m<sup>2</sup>程度とする。



事例：道の駅米沢（山形県米沢市）  
道路情報コーナー20 m<sup>2</sup>程度、総合観光案内 40 m<sup>2</sup>程度（図上計測による）

## 【(5) 地域連携機能】

### ア 物販

算定面積：約 770 m<sup>2</sup> / 建物

物販は農畜水産物直売所と地元特産品販売所で構成され、それぞれ同程度の規模で設置することを想定する。

地元特産品販売所の売り場面積は、性質が似ている高速道路のサービスエリアにおけるハイウェイショップを参考とする。設計要領第六集 建築施設編（東・中・西日本高速道路株式会社，令和元年 7 月）の「サービスエリア」における駐車まず数（284 台）に対する「ハイウェイショップ」の標準規模は 255 m<sup>2</sup>である。農畜水産物直売所も同程度の規模の売り場面積 255 m<sup>2</sup>を想定し、物販の売り場面積は合計で 510 m<sup>2</sup>となる。

さらに、農水産物直売所・地元特産品販売所兼用の作業スペースや商品の保管場所、休憩室、更衣室等が必要となり、面積は、売場と同程度の広さを想定し、255 m<sup>2</sup>とする。

以上より、バックヤードを含む物販施設全体の面積を約 770 m<sup>2</sup>と設定する。なお、それぞれの面積は、季節ごとの出荷状況や地元特産品をアピールするための企画等により柔軟に設定する。

### イ 飲食

算定面積：約 1,300 m<sup>2</sup> / 建物

レストラン、フードコート、BBQ スペース、テイクアウト専門店、ドライブスルーカフェについては、設計要領第六集 建築施設編（東・中・西日本高速道路株式会社，令和元年 7 月）のレストランの規模の算出方法を参照するが、ベビーカー等の円滑な移動が可能な通路幅として 1,200mm 以上を確保するため、食堂面積にゆとり係数として 1.5 を乗じた面積とする。

## ・レストラン等の規模

| 項目                                                                             | 係数または計算結果 |     |      |
|--------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----|------|
|                                                                                | 小型        | バス  | トラック |
| 駐車まず数 (P)                                                                      | 263       | 3   | 13   |
| 駐車回転率 (r)                                                                      | 2.4       | 3   | 2    |
| 車種別駐車台数 ( $Pa=P \times r$ )                                                    | 631.2     | 9.0 | 26.0 |
| 平均乗車人員 (W)                                                                     | 2.2       | 27  | 1.1  |
| 車種別立寄人数 ( $N=Pa \times W$ )                                                    | 1,389     | 243 | 28.6 |
| レストラン利用率 (u)                                                                   | 0.3       | 0.1 | 0.3  |
| レストラン利用人数 ( $NL=u \times N$ )                                                  | 417       | 24  | 9    |
| レストラン総利用人数<br>( $\Sigma NL = \{N(\text{小型}), N(\text{バス}), N(\text{トラック})\}$ ) | 450       |     |      |
| レストラン回転率 (C)                                                                   | 2         |     |      |
| 席数 ( $V = \Sigma NL / C$ )                                                     | 225       |     |      |
| 1人あたりの面積 (M)                                                                   | 1.6       |     |      |
| 食堂面積 ( $LS = M \times V$ )                                                     | 360       |     |      |
| 厨房面積 ( $0.4LS$ )                                                               | 144       |     |      |
| その他付属施設面積 ( $1.8LS$ )                                                          | 648       |     |      |

## ・ゆとりある通路幅を考慮した規模

(食堂面積×ゆとり係数 1.5) + 厨房面積 + その他付属施設面積

$$= (360 \times 1.5) + 144 + 648 = 1,332 \Rightarrow 1,300 \text{ m}^2$$

以上より、飲食施設全体の面積は約 1,300 m<sup>2</sup>と設定する。このうち、ドライブスルーカフェについては、他都市事例を参照し 200 m<sup>2</sup>程度とする。残りのレストラン等を 1,100 m<sup>2</sup>程度とする。

## ・ドライブスルーカフェを設置している道の駅の規模

| 道の駅                     | 駐車台数                  | ドライブスルーカフェ<br>店舗面積   |
|-------------------------|-----------------------|----------------------|
| 道の駅グランテラス筑西<br>(茨城県筑西市) | 普通車 312 台<br>大型車 43 台 | 約 200 m <sup>2</sup> |
| 道の駅しもつけ<br>(栃木県下野市)     | 普通車 282 台<br>大型車 40 台 | 約 200 m <sup>2</sup> |

※国土交通省関東地方整備局 HP をもとに作成 (カフェ面積は図上計測等)。



## ウ その他地域連携機能

算定面積：約 140 m<sup>2</sup> / 建物

行政窓口出張所はデジタル技術を活用した施設とし、事務室として約 70 m<sup>2</sup>と設定する。  
また、地域包括支援センターは 60 m<sup>2</sup>程度のローカウンター付属の事務室と 10 m<sup>2</sup>程度の相談室を設置し、約 70 m<sup>2</sup>と設定する。

以上から、その他地域連携機能として合計約 140 m<sup>2</sup>と設定する。なお、バックヤードは道の駅の管理機能のバックヤードと兼用する。



事例：家島地域包括支援センター（姫路市） 52 m<sup>2</sup>

## 【(6) 広域防災拠点機能】

## ア 防災倉庫

算定面積：約 30～250 ㎡ / 建物

姫路市内の広域防災拠点としては、手柄山中央公園が位置づけられており、道の駅の防災拠点としての位置付けは、今後関係各課等と協議して決定していくことになる。

姫路市災害対策用備蓄倉庫については、市内に5箇所設置されており、東部の球技スポーツセンター（姫路市花田町加納原田）が計画地に比較的近く、256 ㎡である。一方、北部や南部に設置されている防災倉庫は、約 30～60 ㎡程度となっている。

道の駅の防災倉庫の規模は、約 30～250 ㎡として、今後の防災拠点としての位置づけによって、詳細を決定することとする。

## イ 会議室

算定面積：約 100 ㎡ / 建物

普段は地域活動や会合、市民協働、カルチャースクール等で使え、災害時には応急活動要員等の連絡・調整の場所として使える会議室を想定する。

規模としては、以下の事例を参考として、約 100 ㎡と設定する。



事例：道の駅ましこ 6m×14m=84 ㎡

## 【(7) 交通結節機能】

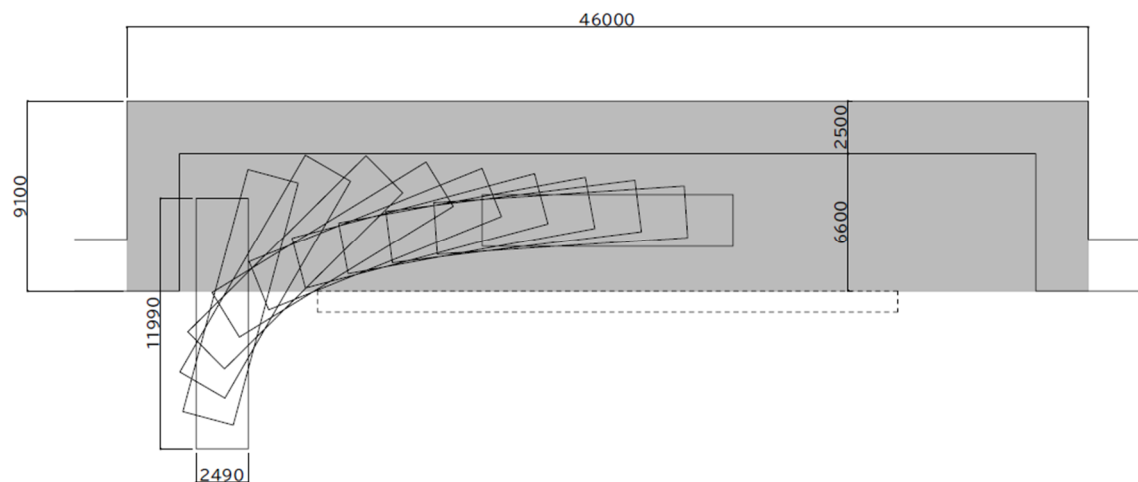
### ア バス停留所

算定面積：約 500 m<sup>2</sup> / 屋外

バス停留所として、一般的な空港リムジンバス（長さ 12m、幅 2.5m、高さ 3.8m 程度）が 1 台停車できるスペースを確保する。

配置場所や進入動線によって変わりうるが、車両軌跡による以下の図を参考に、約 500 m<sup>2</sup>と設定する。加えて、高速バスの見送り等の利用も踏まえてバス待合室の設置についても検討し、面積は別途とする。

高速バスと一般路線バスは今後、各々バス事業者と路線の引き込みを協議・検討する。  
また、バス停留所は高速バスと一般路線バスで兼用する。



参考：約 50m×約 10m=500 m<sup>2</sup>

## 【(8) 体験機能】

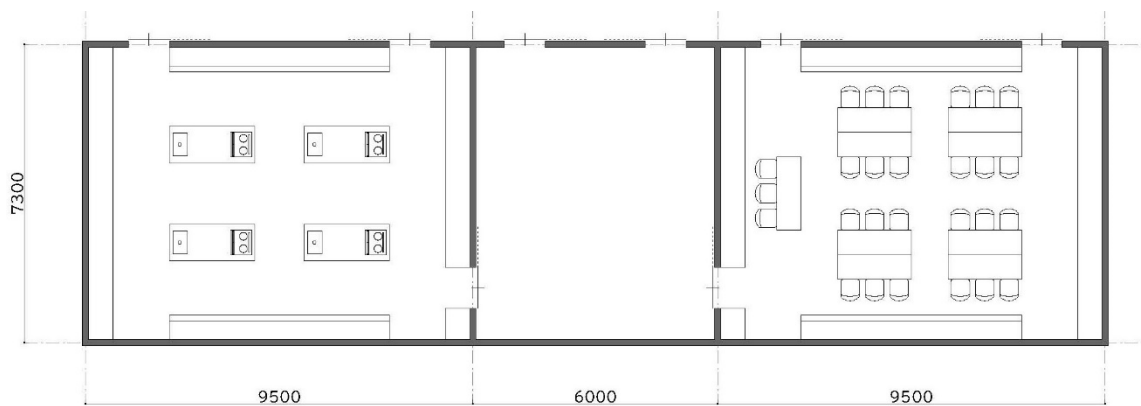
## ア 体験スペース

算定面積：約 200 m<sup>2</sup> / 建物

大きく屋外体験と屋内体験に分けられる。

屋外体験については、近隣の農園等との連携等が考えられるが、計画地内で行う場合には、後述のイベントスペース等で実施することとする。

屋内体験については、食文化体験（調理実習）及び皮革製品製作体験の使用を想定し、付帯して必要となる倉庫等を加えて、以下の図を参考に、合計で約 200 m<sup>2</sup>と設定する。



参考：25.0m×7.3m=182.50 m<sup>2</sup>

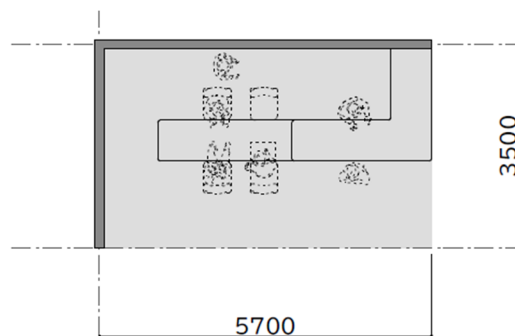
## 【(9) 観光ゲートウェイ機能】

## ア コンシェルジュコーナー

算定面積：約 20 m<sup>2</sup> / 建物

姫路市内及び播磨地域の観光情報発信コーナーでの陳列とは別に、観光案内や移住相談等に応じる職員 2～3 名程度の対応スペースとして、以下の図を参考に、約 20 m<sup>2</sup>と設定する。

なお、バックヤードは道の駅の管理機能のバックヤードと兼用する。



参考：5.7m×3.5m=19.95 m<sup>2</sup>

## イ 展望テラス

算定面積：適宜 / 屋外

周辺を少し高いところから一望できる展望テラスとして、道の駅施設の形状や他機能の配置等によって変わることから、適宜とする。

## 【(10)こどもの遊び場】

### ア 芝生広場

算定面積：5,000 m<sup>2</sup>以上 / 屋外

芝生広場は、こどもの遊び場や災害時等の非常時の広域防災拠点としての使用を想定し、防災公園の物資の集積場として望ましいとされる 5,000 m<sup>2</sup>以上と設定する。

(建設省近畿地方建設局・(社)日本公園緑地協会「大規模公園の地震等防災対策調査報告書」)

### イ 遊具のある遊び場

算定面積：約 450 m<sup>2</sup> / 屋外

ヒアリング調査で子育て層に人気が高かったトランポリン型遊具の設置を想定し、約 450 m<sup>2</sup>と設定する。

(下記事例よりも1段階大きいタイプを想定する)



事例：エコパークあぼし（姫路市） 15m×20.5m=307.5 m<sup>2</sup>（安全領域含む）



## ウ 水あそび場

算定面積：約 120 m<sup>2</sup> / 屋外

こどもが屋外で水あそびができるスペースとして、下記事例を参考に、約 120 m<sup>2</sup>と設定する。



事例：道の駅ぎのざ（沖縄県宜野座村） 円形部分約 120 m<sup>2</sup>（図上計測による）

## エ 屋内こども遊び場

算定面積：約 150 m<sup>2</sup> / 屋外

こどもが、室内遊具で遊んだり、本を読んだりする屋内施設として、他都市の事例を参考に、約 150 m<sup>2</sup>と設定する。

### 【(11) イベントスペース】

#### ア 屋根付きフリースペース

算定面積：約 1,000 m<sup>2</sup> / 屋外

イベントやフリーマーケット、災害時の活動拠点としての利用を想定し、以下の事例を参考に、約 1,000 m<sup>2</sup>と設定する。



事例：安満遺跡公園 大屋根広場（大阪府高槻市） 約 40m×約 25m=1,000 m<sup>2</sup>

## 【(12) その他】

### ア 調整池

算定面積：地下に埋設/ 屋外

道の駅の開発に伴い、増加する雨水の地区外への流出量を抑制するため、兵庫県総合治水条例に基づき、区域内に雨水流出抑制施設として、調整池\*を設置する必要がある。

調整池の容量としては、河川調査等未実施であることから、適宜とする。なお、形式は地下埋設とするため、地上での必要な面積は 0 m<sup>2</sup>となる。

### イ 飲料水兼用耐震性貯水槽

算定面積：地下に埋設 / 屋外

道の駅を防災拠点として活用するため、防火水槽としての機能と、震災発生直後の飲料水を確保する機能を兼ねた飲料水兼用耐震性貯水槽\*を設置する。

防火水槽としては、消防水利の基準に定める給水能力を参考に、貯水量 40 m<sup>3</sup>以上を予定しているが、建築物の大きさや材質によって異なるため、協議が別途必要となる。

震災発生直後の飲料水としては、帰宅困難者の発生を想定し、道の駅の利用者の 1 日分、生命維持に必要な水量を 1 人あたり 1 日 3 リットル/人とし、道の駅の利用者（駐車ます×1 台あたりの平均乗車人数の合計）から算出すると、559 人×1 日×3 リットル=2,601 リットル≒3 m<sup>3</sup>となる。

・道の駅の利用者の合計

| 車種   | 駐車ます数 | 平均乗車人数<br>(人/台) | 人数    | 備考  |
|------|-------|-----------------|-------|-----|
| 乗用車  | 263   | 1.83            | 481.3 | 自家用 |
| 貸切バス | 3     | 20.96           | 62.9  | 営業用 |
| 貨物車  | 13    | 1.11            | 14.4  | 営業用 |
| 合計   | 279   |                 | 558.6 |     |

※平均乗車人数は、「全国道路・街路交通情勢調査」平成 27 年の休日・近畿内陸を参照。

よって、飲料水兼用耐震性貯水槽の必要容量は、40 m<sup>3</sup>+3 m<sup>3</sup>=43 m<sup>3</sup>となり、既製品規格で 50 m<sup>3</sup>と設定する。形式は地下埋設とするため、地上での必要な面積は 0 m<sup>2</sup>となる。

道の駅への設置容量については、前述の通り、建築物の大きさや材質、今後の防災拠点としての位置付け検討により詳細を決定することとする。

### ウ 水素ステーション

算定面積：約 1,000 m<sup>2</sup> / 屋外

今後の水素社会に向けて、水素を燃料とする燃料電池自動車に対応するための水素ステーション\*（定置式又は移動式）の設置を検討する。面積算定上は定置式を想定し、水素ステーション設置条件等を参照し、約 1,000 m<sup>2</sup>と設定する。

